2025年(令和7年)3月4日

# 「藤沢市地球温暖化対策実行計画」中間見直し等 業務委託仕様書に係る補足資料

本業務は、令和7年度から8年度にかけて実施する「藤沢市地球温暖化対策 実行計画」中間見直しにおいて、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」中間見直 し等業務委託仕様書(以下、「仕様書」。)で「藤沢市地球温暖化対策実行計 画」重点施策(以下、「重点施策。」)と示している『アクションプラン(仮 称)』の初期草案の作成、及び各排出部門における温室効果ガス排出量の随時 把握手法の構築を目的します。

本資料は、仕様書について内容を補足するものです。

1. 成果物(仕様書4(1)ア及びイについて) 本業務の成果物ア及びイについて、次のとおり補足します。

ア 重点施策の電子データ及び作成関連データー式

重点施策は、令和8年度に作業を進める「アクションプラン(仮称)」の初期草稿として作成し、提出してください。また、重点施策に関連して作成した資料や根拠資料、及び各排出部門における温室効果ガス排出量の随時把握に用いる計算シート等のデータを提出してください。

イ アの電子データ操作方法に係る説明書等

温室効果ガスの随時把握に用いる計算シートは今後も継続して使用するため、操作方法の説明書を併せて作成してください。

## 2. 環境審議会に係る業務内容(仕様書2について)

本業務は、仕様書2(1)オ(イ)及び2(3)のとおり、市長の附属機関である「藤沢市環境審議会」(以下、「環境審議会」。)へ審議を諮り進行します。令和7年度のスケジュール(案)及び各環境審議会等にて求める資料について、次のとおり補足します。

| 検討項目             | 4月                | 5月                | 6月              | 7月             | 8月       | 9月          | 10月          | 11月          | 12月 | 1月    | 2月    | 3月  |
|------------------|-------------------|-------------------|-----------------|----------------|----------|-------------|--------------|--------------|-----|-------|-------|-----|
| 環境審議会            |                   | •                 | 環境審議会           | <b>₹</b> ①     | ●環境      | 審議会②<br>●重点 | ● 環境<br>施策審査 | 養審議会③<br>委員会 |     | •     | 環境審議会 | 4   |
| 全体スケジュール         | <b>≰</b><br>選定方法の |                   | 室効果ガン<br>等      |                | <b>◆</b> | 重点施策 案      |              | <b></b>      | 主体  | 別の取組案 | •     | 成果品 |
| 環境意識の情報収集(アンケート) | 準備                | <b>→ ←</b><br>① § | 実施<br>▼<br>集計・分 | <b>→</b><br>析② |          |             |              |              |     |       |       |     |
| 環境政策推進会議         |                   |                   |                 | •              |          |             |              |              | •   |       |       |     |

#### 【各環境審議会等にて求める資料】

## (1) 環境審議会①

市民・事業者等の意見や要望を収集するため、アンケートの実施方法について審議・決定します。

ア アンケート調査項目及び実施方法(案)に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(1)アより)

#### (2) 環境審議会②

実施したアンケートの報告を行います。また、重点施策の選定方法を審議・決定します。

- ア アンケートの集計及び分析結果の報告資料(仕様書 2 業務内容 (1)アより)
- イ 重点施策選定方法(案)に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(1) イより)

## (3) 重点施策審查委員会

重点施策を審査委員会形式で決定します。

ア 各施策における効果的な取組内容(案)(仕様書 2 業務内容(1) エより)

## (4) 環境審議会③

重点施策審査委員会の結果報告を行います。また、決定した重点施策に 基づき「各施策における効果的な取組内容」及び「主体別取組」の案、並 びに各取組の事業効果を随時把握するための算定手法を審議・決定しま す。

- ア 重点施策の報告資料(仕様書 2 業務内容(1) オより)
- イ 各施策における効果的な取組内容(案)に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(1)エより)
- ウ 主体別取組(案)に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(1)エより)
- エ 温室効果ガス排出量の随時把握手法(案)に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(2)より)

# (5) 環境審議会④

各取組の事業効果の算定結果、及び重点施策(「アクションプラン(仮称)」の初期草案)を報告します。

- ア 各施策における効果的な取組内容及び主体別取組に係る温室効果ガス 排出削減量の算定結果報告資料(仕様書 2 業務内容(1)エより)
- イ 重点施策に係る概要資料(仕様書 2 業務内容(1)カより)